



中国移転価格最新動向

国家税務総局の2010年度租税回避防止に係わるトレーニングの焦点は自動車産業

2010年6月30日、国家税務総局は全国の主要な省・市税務局における租税回避防止に関わる担当者を湖南長沙に集めて、年1回の8日間に渡る租税回避防止トレーニングを行った。今回のテーマは「中国自動車産業」である。

国家税務総局の要請に応じて、アーンストアンドヤングは初日に140人の担当者に対してトレーニングを行った。アーンストアンドヤング側のプレゼンターはグローバル移転価格パートナーのThomas Borstell、アメリカ(ワシントン)移転価格パートナーのSteven C. Wrappe、Far East 地域の自動車産業パートナーのJames Wu、中国移転価格パートナーのJessica Tien及びJoanne Suであり、各専門家は関連課題について報告を行った。

国家税務総局国際税務司の担当者はアーンストアンドヤングの報告に耳を傾ける一方で、いくつかの問題に対して、アーンストアンドヤングの専門家と討論して意見交換を行った。

産業概要

自動車産業は中国にて戦略的な重要性を有する支柱産業である。数十年に渡る発展と蓄積を遂げ、2009年に中国は世界一の自動車市場・生産市場になった。数十年間において、世界自動車産業の多国籍大手メーカーは中国に合弁会社を設立し、積極的に中国市場に進出した。現在、中国現地の自動車ブランドが急成長し、輸出量が急激に増えると共に、中国自動車業者も海外での企業買収の機会を模索して試みている。中国自動車産業はグローバル化のうねりの中で成長するため、製品取引、無形資産の譲渡、資本投資など様々な取引を多国間で行っている。従って、移転価格は避けては通れない重要な検討課題となる。

一方、中国自動車産業は発展の「黄金期」に突入する。2009年の中国における個人の自動車保有率は1.95%である一方、アメリカでは76.5%である。世界の成熟した自動車市場に比べて、中国市場の潜在力は非常に巨大である。中国自動車工業協会の予測によると、今後十年間、中国自動車市場は2桁のスピードで発展すると見込まれている。中国及び海外の出資者双方が高利益をいかに合理的に配賦するかは、自動車産業の移転価格にて積極的に研究すべき問題である。

本社に所在する国の移転価格経験のシェアリング

自動車産業は既にグローバル化の段階に達し、各社は同様或いは類似した経営フレームワークを採用する。即ち、親会社がグローバルブランド及び中核となる無形資産を所有し、生産拠点は主要市場に近い低コスト地域に設立する。販売会社と親会社は共に価格設定と配賦方法を策定する。また、サービスセンターはグローバルの事業支援を実施して、コスト面のメリットを享受している。

移転価格について、アメリカの経験はメーカーに対して主に原価基準法と取引単位営業利益法、販売会社に対しては取引単位営業利益法、委託研究開発業者には取引単位営業利益法、無形資産取引には独立価格比準法或は取引単位営業利益法を採用している。ドイツはアメリカとほぼ同じ移転価格算定方法を採用するが、異なるのは伝統的な原価基準法を頻繁に使用し(2008年度頃から取引単位営業利益法を導入)、かつペリー比率の使用が少ない点である。つまり、アメリカ・ドイツ等は通常の利益率をもって発展途上国(例えば、中国)の合弁企業が得べき利益水準を検証する傾向がある。

グローバルに見ると、多くの自動車メーカー及び主要部品メーカーは事前確認の申請を提出した。なぜなら、自動車産業のグローバル発展において、多くのグループ企業は世界各地に合弁会社或は子会社を設立して営業活動を展開していることによる。グループ企業は事前確認により、グローバル移転価格の協調性と確実性を高めることが可能である。一方、自動車産業は重要性を有し、かつ特殊な問題が散見されることから、各地の税務当局から注目されやすい。そのため、企業は事前確認により受け身から積極的な防衛策に体制を転換し、移転価格税務リスクを低減することができる。

中国自動車産業の特殊性

周知の通り、中国自動車市場は現在、爆発的な伸びを見せる好調な景気サイクルに入っており、市場参入者の利益水準は海外の同類会社に比べてかなり高くなっている。現在の状況は、中国の合弁会社は相対的に高利益を獲得するが、海外の親会社は低利益或いは損失を計上している。中国企業の利益は通常利益と超過利益を分けられる。通常利益は企業の生産・営業活動で獲得した利益であり、超過利益は「原価削減」、「市場プレミアム」等の要因で獲得した利益である。具体的に言えば、現地生産による原価削減、高生産効率、当局による政策のサポート及び強力な市場購買力等の要因である。超過利益は誰に帰属するか? グローバルブランドの所有権、中核技術と管理決定権を有する親会社、或は生産機能及び中国市場で製品の販売を行っている中国合弁企業であるか? 税務当局及び全ての企業は、こうした自動車産業の移転価格問題について、理論分析及び実際の税務調査にて継続して検討・議論しなければならない。

終わりに

中国自動車産業は他国と比べて、巨大な利益水準の差異があるため、移転価格は自動車及びサプライヤーが直面する税務リスクの1つになる。我々は、関連する企業が発展途上国家の特殊性に起因する税務局の立場を了解し、また事前確認制度の申請を考慮したうえで、主導的に税務リスクをマネジメントすることを薦める。

自動車産業の移転価格問題は、他産業にも普遍的に適用可能だと考えられる。税務当局による自動車産業に対する観点及び実務は、他産業の移転価格問題にも影響を及ぼす可能性がある。従って、各産業の企業も国家税務当局による無形資産の移転価格問題に対する見解及び政策を理解するとともに、外部専門家から移転価格に関するサポートを得て、潜在的な税務リスクを低減することを提言する。



連絡先： 国際税務サービス - 移転価格及び税務サプライチェーン-マネージメントサービス

上海

Luis Coronado
+86 21 2228 3366

Jessica Tien
+86 21 2228 2115

Travis Qiu
+86 21 2228 2941

北京

Joanne Su
+86 10 5815 3380

深圳

Enoch Hsu
+86 755 2502 8287

香港

Patrick Cheung
+852 2846 9905

台北

George Chou
+886 2 2720 4000 Ext. 2735

Ernst & Young

Assurance | Tax | Transactions |
Advisory

アーンスト・アンド・ヤングについて

アーンスト・アンド・ヤングは監査、税務、トランザクション、及び各種類アドバイザリーサービスの分野における、世界的なリーディングファームです。全世界で144,000人のメンバーが共通の価値観と品質に対するコミットメントを通じ、一体となってサービスを提供しています。クライアント、職員、及びより広い地域社会がその潜在力を発揮し、業界他社との差別化を図る一助となります。

アーンスト・アンド・ヤングは、アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドのメンバーファームにより構成された国際組織を指し、各メンバーファームはそれぞれ独立した法人組織です。アーンスト・アンド・ヤンググローバルリミテッドはイギリスにおける担保有限会社で、クライアントへのサービス提供は行っておりません。より詳細な情報は、当事務所ウェブサイトをご覧ください。www.ey.com

移転価格及び税務サプライチェーンマネージメント(略称、“TESCM”)について

移転価格チームは移転価格文書の準備、レビューを手掛け、貴社の戦略に合致するように、貴社の移転価格設定方針及び商流をマネジメントします。ビジネス構成の変更、大口取引の管理及び税務当局との相談に対して、アーンスト・アンド・ヤングはグローバルな視点で、長期的に有効な経験を利用して、サービスを提供いたします。

©2010アーンスト・アンド・ヤング(中国)企業諮詢有限公司 版權所有

本ニュースは、要約された情報により一般的なガイドラインを提供することのみを目的としており、より詳細な調査や専門家としての判断を代替することを目的とはしておりません。アーンスト・アンド・ヤング中国及び全てのグローバルメンバー・ファームは、本ニュースに含まれる情報に基づいて判断した結果として発生したあらゆる損失について、責任を負うものではありません。具体的な状況における問題については、専門家による適切なアドバイスを参考にされるようお願いいたします。

www.ey.com/china